

さつま町水道事業経営戦略

団 体 名 : さつま町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	大正 15年 10月 1日	計 画 給 水 人 口	21,600 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	17,278 人
		有 収 水 量 密 度	0.19 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 454.13 千m
	配水池設置数	44	
施 設 能 力	9,620 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.17 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、毎月検針を実施し、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた段階別従量料金を組み合わせた二部料金制を採用											
	※水道料金算出計算式(基本料金＋使用水量×従量料金単価)×消費税＝水道料金(10円未満は切り捨て)											
	基本料金及び従量料金表(消費税抜き)				参 考 料 金 表							
					(単位:円/税込)							
	口径別基本料金		従量料金(1㎡当りの単価)		水量	水道メーター口径						
	13mm	750円	使用水量 1～10㎡	80円		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
	20mm	1,230円	使用水量 11～20㎡	135円	10㎡	1,700	2,230	3,320	7,190	8,670	16,260	32,260
	25mm	2,220円	使用水量 21～30㎡	160円	20㎡	3,190	3,710	4,800	8,670	10,160	17,750	33,740
	40mm	5,740円	使用水量 31㎡以上	185円	30㎡	4,950	5,470	6,560	10,430	11,920	19,510	35,500
	50mm	7,090円			40㎡	6,980	7,510	8,600	12,470	13,950	21,540	37,540
75mm	13,990円			50㎡	9,020	9,540	10,630	14,500	15,990	23,580	39,570	
100mm	28,530円			60㎡	11,050	11,580	12,670	16,540	18,020	25,610	41,610	
※令和6年4月の料金改定にあたっては、日本水道協会が示す「水道料金算定要領」に基づき算定するとともに、類似団体や県内市町の水道料金を考慮し、急激な料金高騰を避けるため、中長期財政計画に沿った改定となるよう配慮して、実施。												
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)				令和 6 年 4 月 1 日								

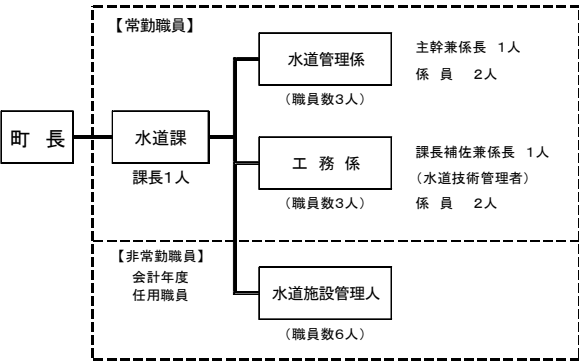
④ 組 織

令和7年4月1日現在における水道課職員は次のとおりである。

職員7名(事務職5名、技術職2名) 平均年齢44歳(事務職43歳、技術職46歳)、会計年度任用職員(水道施設管理人)6名

また、水道事業条例第3条の規定により、水道事業管理者を置かない。

水道課組織図



職員数・職種・年齢構成

	~30歳	31~40歳	41~50歳	51~60歳	61歳~	合計
一 般 職	2		1	2		5
技 術 職		1		1		2
会計年度任用職員					6	6
合 計	2	1	1	3	6	13

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【水道事業の統合】

平成22年に策定した「簡易水道統合化計画」に基づき5つの簡易水道事業を順次統合し、平成29年4月1日から1つの上水道事業に統合。

【公的資金補償金免除繰上償還】

国の特例措置の適用を受けて過去に高利率で借入れていた起債について、繰上償還を行い金利への借り換えで後年度負担(利息支払い)の軽減を図りました。

平成19年度、平成20年度、平成24年度 繰上償還額合計 35,686千円

【職員の削減】

令和4年4月から常勤職員の定数を見直し、水道管理係を4名から3名に減員

【会計年度任用職員の削減】

令和7年4月から水道施設管理人を8名から6名に減員

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

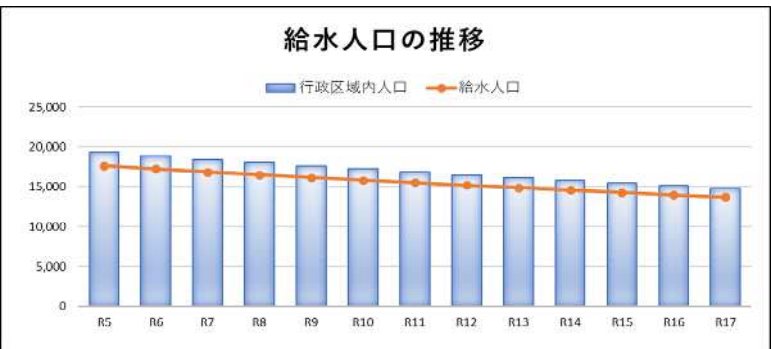
直近の「経営分析表」は別添のとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

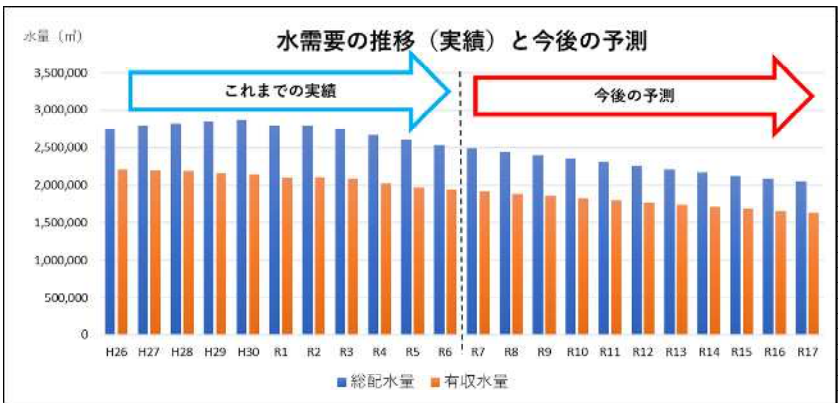
本町の人口は、町合併直後の平成17年度は 25,688人(国勢調査)でありましたが、10年後の平成27年度は 22,400人、15年後の令和2年度は 20,243人と年々減少しており、国の研究機関による推計では、令和17年には、15,000人を割り込むものと予想されています。また、水道事業における給水人口については、町内人口と同様の減少率で減少していくものと予想され、水道普及率は、今後も約93%程度で推移すると思われます。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区内人口	19,287	18,869	18,460	18,056	17,661	17,274	16,896	16,526	16,164	15,810	15,464	15,125	14,794
給水人口	17,691	17,278	16,875	16,523	16,179	15,842	15,512	15,189	14,872	14,562	14,258	13,961	13,670



(2) 水需要の予測

令和6年度における総有収水量は1,939千㎡で、その約8割が一般家庭で使用されています。今後、給水人口の減少に比例して、総有収水量も減少していくものと予想されます。なお、一人1日当たりの使用水量は約300リットルで、これまでと大きな変化はありません。



(3) 料金収入の見通し

(2) 水需要の予測のとおり、今後、総有収水量は減少する見込みであり、これに比例して水道料金収入も減少する見込みです。水道料金については、令和6年4月現行料金に改定いたしました。次期の改定は、5年後の令和11年度を予定しています。

料金収入の実績

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
料金収入	337,071	335,013	327,357	329,562	327,236	317,848	311,136	340,403

料金収入の見込(現行料金体系の場合)

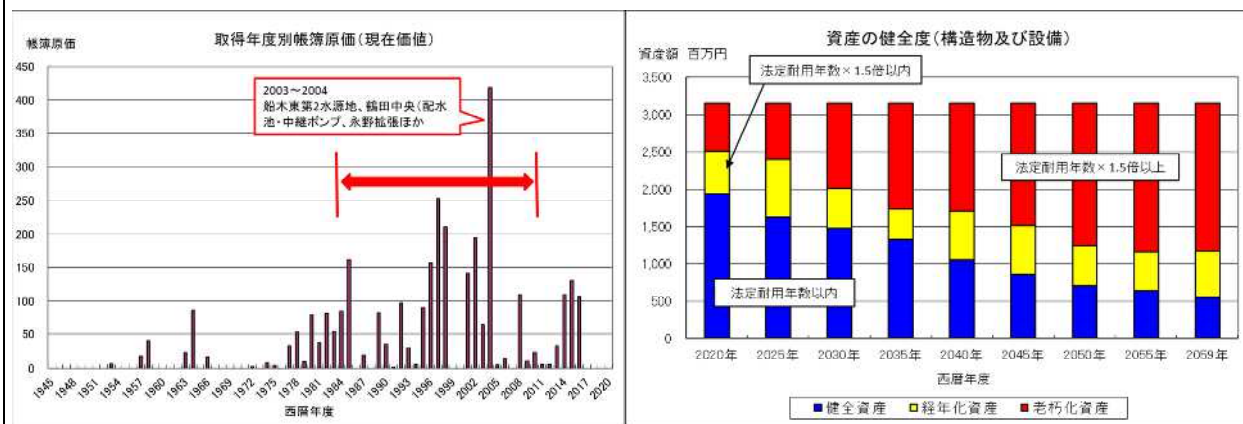
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	333,594	326,922	320,383	313,975	307,695	301,541	295,510	289,599	283,807	278,130	272,567



(4) 施設の見通し

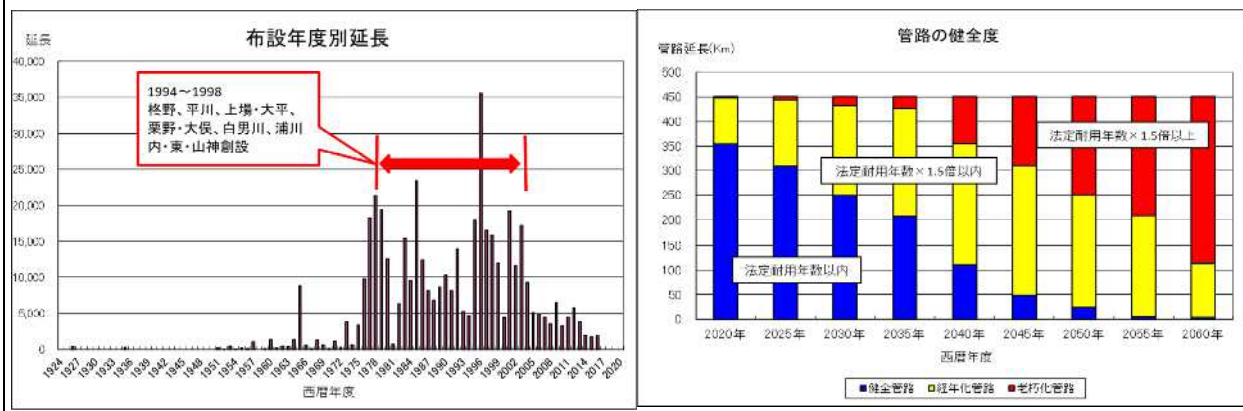
【施設】

さつま町の市街地部の水道は、県内でも3番目に創設された古い施設であり、法定耐用年数をすでに超えている施設も一部あります。また、周辺部においては、簡易水道事業等で創設され、そのほとんどが昭和40年代(1980年代)から平成14年(2005年)に集中して建設されております。30年後(2055年)までの長期的な視点で見ると、水道施設を更新しなければ令和17年(2035年)頃には、半数の施設が法定耐用年数に達する見込みです。



【管路】

水道管路についても施設と同様に、昭和40年代(1980年代)から平成14年(2005年)に集中して埋設されており、令和6年度末で耐用年数を超えた管路が全体の約3割を占めています。今後更新をしなければ30年後(2055年頃)には法定耐用年数以内の健全資産はなくなり、ほとんどの管路が老朽施設になる見込みです。



(5) 組織の見通し

水道事業では、平成17年の町合併後、職員数は、13人から9人に4人減員しました。その後も町の行政改革大綱及び定員管理計画に基づき平成26年度に1人、令和4年度に1人減員し、現在の7人体制で業務にあたっています。
また、水道施設管理人(会計年度任用職員)については、8人体制でありましたが、令和7年度から2人減員し、6人体制で業務を行っています。
これまで人員の削減等に取り組んでまいりましたが、事業規模を考慮すると職員等の人員は現状維持が適当であると思われます。

3. 経営の基本方針

《理想像》 『未来までとどけ 安全・安心なさつまの水』

《施策目標》 1 いつまでも皆様の近くにあり続ける水(持続)
2 いつ飲んでも安全な信頼される水道(安全)
3 災害に強いたくましい水道(強靱)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	・長期財政計画を立て、限られた財源の中で優先度及び将来的な水需要を考慮した効率・計画的な投資に努めます。
1 建設改良費	老朽施設設備の更新については、後年度負担の軽減を図るため、投資的経費の平準化を図る必要があります。 財政状況、後年度負担の観点から、単年度当たりの投資額を1億円程度として、管路等の更新工事に取り組んでいます。資金の都合上、更新が進まない状況ですが、優先順位をつけて、安定的な水道水の供給に努めます。 大規模な施設設備の更新については、多額の投資的経費を必要とすることから、企業債の借入に頼らざるを得ません。既往借入債の残高及び将来負担を考慮し適正な借入れを行います。 ① 老朽施設の更新 取水ポンプ及び減菌設備などについては、補助事業を活用し、法定耐用年数以内での更新に努めます。 現在、令和6年度から令和9年度の計画で、補助金、企業債借入金を資金として、佐志地区水道施設再編事業に取り組んでいます。この事業が完了すると課題であった佐志・時吉地区の配水容量の不足は解消する見込みです。 市街地部に給水している船木水源系統及び西手水源系統については、創設時の施設で老朽化が進行しています。これらの施設については、佐志地区再編事業が完了後、順次施設更新を行う計画です。 なお、施設の更新時には将来の水需要を考慮して、配水系統の見直し、施設の統合を検討し、適正な規模の設備導入に努めます。 ② 管路の更新 管種、口径及び老朽度や水圧などを勘案し、漏水多発区間を優先的に更新します。更新の際には、将来的な水需要予測を立て、配水管口径の見直しや耐震管の導入を積極的に図ります。 2 企業債償還金 過去に借入れた企業債の元利償還額は、令和7年度がピークで9,860万円となっており、以降は急激に減少していく見込みです。しかしながら、今後、施設更新に伴う新たな借入に対する元利償還が生じるため、投資的経費の平準化や借入額と償還額のバランスを考慮した計画的な運用に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	・効率的で健全な事業運営が持続できるよう将来を見据えた適正な水道料金賦課を検討していきます。
----	--

1 水道料金収入

今後、給水人口の減少に伴い、毎年2%程度ずつ料金収入は減少していくものと思われます。
長期的に持続可能な水道事業であるためには、効率・計画的な投資も行いながら、適正な料金を賦課しなければなりません。
収益的収支では赤字が生じる期間もありますが、資金(流動資産)の保有残高を重視しながら、概ね5年毎の間隔で10%~30%程度の料金改定が必要と思われます。料金改定にあたっては、将来を見据えた改定率の平準化を検討します。



2 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金については、総務省通知の繰出基準に基づき積算しています。
統合前及び統合後の簡易水道の建設改良に要した経費として借り入れた起債の元利償還金の一部を繰り入れています。旧簡易水道地区の整備については繰入対象となる場合もありますが、これまで借り入れた起債の償還が順次終了しますので、一般会計からの繰入金は減少する見込です。

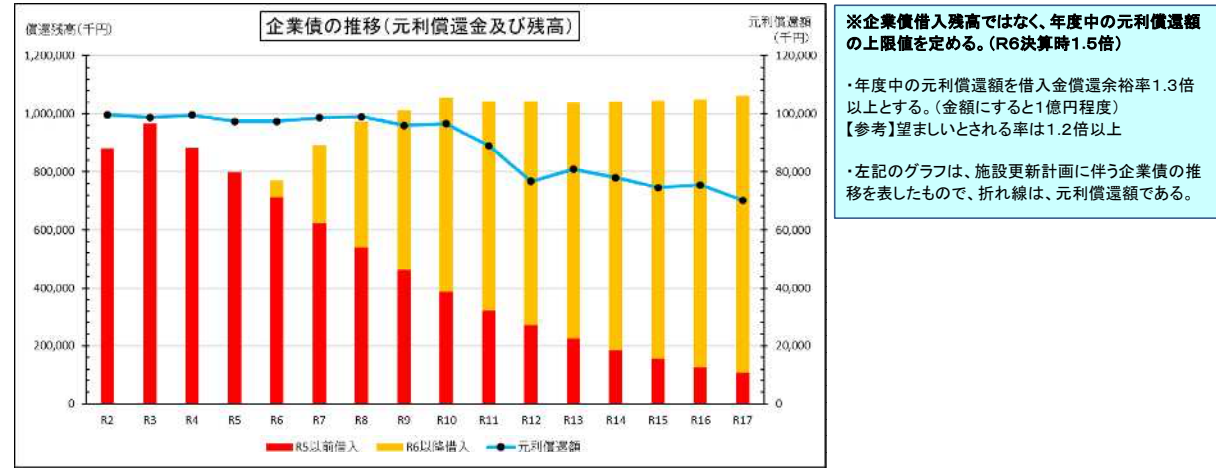
3 企業債

借入分の償還額は、年々減少傾向にあります。現在取り組んでいる佐志地区再編事業、また、今後、船木系統及び西手系統の老朽施設更新等も計画しており、これらの事業資金は、企業債の借り入れで賄う予定です。

なお、投資・収支計画において、企業債発行額が増えれば将来世代に過度な負担を強いることになるため、借入金償還余裕率(DSCR)が1.3倍以上(年間の元利償還金合計が約1億円程度)となるよう適切に管理します。

※借入金償還余裕率とは、事業によるキャッシュフローが、借入金の元利金返済額をどれだけカバーしているかを示す財務指標。この率が高いほど資金繰りに余裕があると判断される。

※新規借入の条件:償還期間30年、据置5年、元利均等方式、利率3.0%~4.0%



※企業債借入残高ではなく、年度中の元利償還額の上限值を定める。(R6決算時1.5倍)

・年度中の元利償還額を借入金償還余裕率1.3倍以上とする。(金額にすると1億円程度)
【参考】望ましいとされる率は1.2倍以上

・左記のグラフは、施設更新計画に伴う企業債の推移を表したもので、折れ線は、元利償還額である。

4 その他の収入

その他の収入として、諸手数料のみを計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1 職員給与費

現在の水道課職員は7名、会計年度任用職員(水道施設管理人)は6名です。今後も同程度の職員給与費を計上しました。

2 動力費

給水人口の減少に伴い、使用水量も減少し取水量、配水量も減少すると思われませんが、過去の平均値と総取水量等考慮して計上しました。

3 修繕費

今後は施設が老朽化し、修繕経費が増大することも予測されますが、過去の実績の最高額を参考に算出して計上しました。

4 減価償却費

現有資産で判明している減価償却費と今後の投資に伴う取得資産の減価償却見込額を合算しました。

5 支払利息

現在借入残高分の償還利息と新規借入分の償還利息分を合算した償還利息を計上しております。なお、令和7・8年度は 3.0%、9年度は3.6%、10年度以降は4.0%で積算しました。

6 その他

その他の経常経費については、過去の平均値及び近年の物価高騰を考慮して積算しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)	他団体の取り組み状況等情報収集を行いながら、必要に応じて民間資金・ノウハウの活用について調査研究を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域が隣接する地域においては、連絡管の布設を更に進め、相互水の融通をすることで施設の統廃合と将来的な水需要に併せダウンサイジングに努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水人口は減少し、併せて使用水量も減少していくものと予測されます。施設を更新する際は将来的な水需要予測を踏まえ、施設規模の見直しを行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿化等による投資の平準化)	老朽施設の更新については、多額の投資的経費が必要と見込まれます。中長期的な財政計画、料金収入による安定財源など考慮して、年間投資額の上限を定め、投資的経費の平準化を図ります。
広域化	本町を含む3市2町(薩摩川内市、出水市、阿久根市、さつま町、長島町)で、広域連携について検討・協議してまいりましたが、施設の共同利用や連絡管の設置などは、地理的条件等により難しいとの結論に至ったところです。地域での情報交換、災害時の応援体制などについては、継続した協議を進めます。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料	金	水道料金賦課が適正であるか常に検証し、将来を見据えた適正な料金賦課を検討します。	
企	業	債	企業債については、投資的経費の平準化、借入後の後年度負担の状況等精査しながら、適切な借入に努めます。
繰	入	金	基本的には、繰入基準に基づく繰り入れを予定していますが、状況に応じて、基準外繰入も要請します。
資産の有効活用等(※2)による収入増加の取組		売却・貸付できるような資産は水道事業では保有していません。	
その他の取組		特になし	

※2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証 改定等に関する事項	本町では、毎年5月に各部署の事務事業が「さつま町総合振興計画」及び「行財政改革大綱」に沿った行政運営がなされているか検証するため事務事業の評価を行っています。 水道事業でも、事務事業を次の7つに分類し各事務事業を振り返り、その進捗や課題を的確に把握・分析に努めています。 ①新たな水道施設の整備 ②老朽施設の更新 ③水道施設の適正管理 ④漏水防止対策 ⑤水質監視体制の強化 ⑥健全な水道事業運営の確保 ⑦水道料金収納対策 今後においても、同様に計画(P)・実施(D)・評価(C)・改善(A)のマネジメントサイクルに基づく事業実施を行ってまいります。
------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

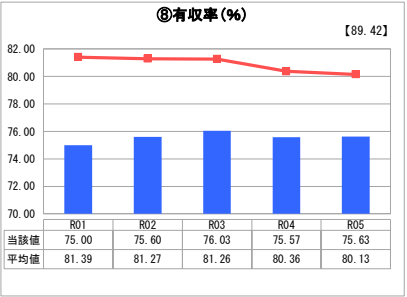
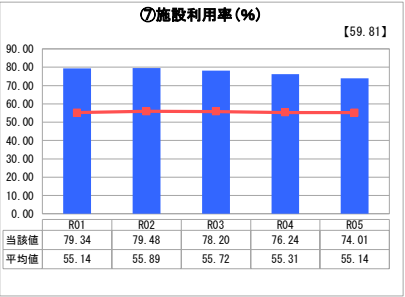
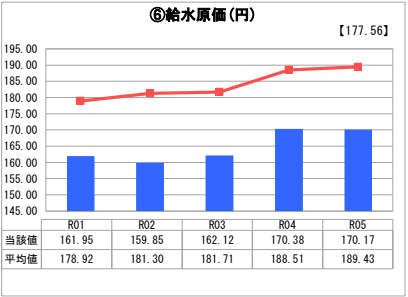
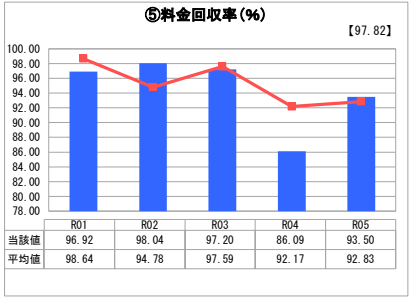
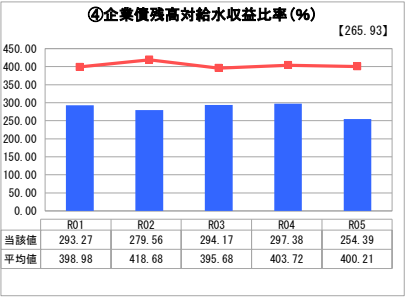
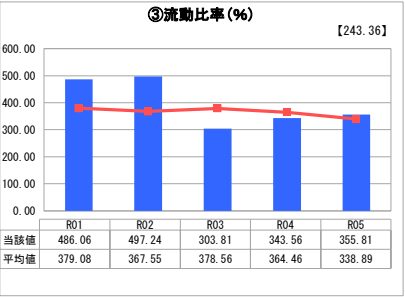
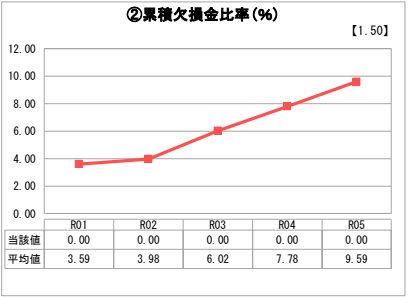
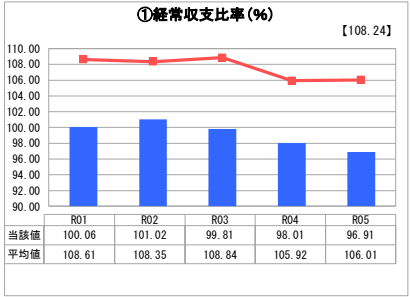
鹿児島県 さつま町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	81.75	93.76	2,860	

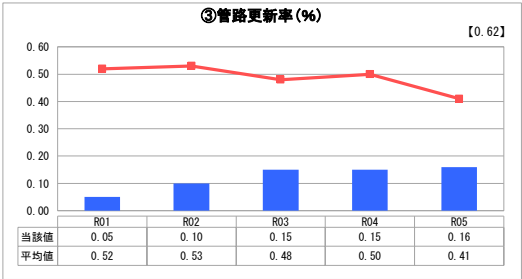
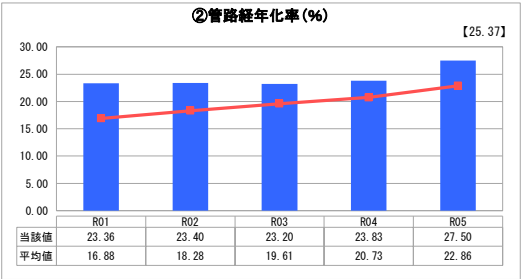
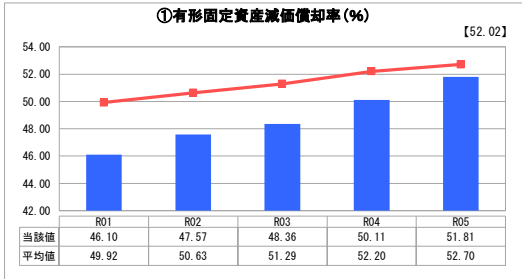
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,157	303.90	63.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
17,691	99.11	178.50

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①表「経常収支比率」は類似団体よりも低く推移しており、R3以降は維持管理費などの固定的な費用に対し、給水人口の減少に伴い、給水収益は減収となり、単年度純利益も見込めない状況にある。H29年度に簡易水道事業を統合した際、料金改定（統一）を行ったが、町内の料金格差是正を主眼とした改定であり、収入増にはつながらない。

②表「累積欠損比率」のとおり、過去からの累積欠損金は発生していない。

③表「流動比率」については、類似団体と比較しても高い値で推移し100%以上を確保しているため、短期債務に対する支払能力は十分確保している。

④表「企業債残高対給水収益比率」については、「五日町配水池増設事業」に伴い新たな起債の借入を行ったが、過去の投資分の起債の完済もあり類似団体と比べても低くなっている。

⑤表「料金回収率」は100%を下回っているが、類似団体と比較して高い値である。給水収益が減少する一方で、簡易水道で創設された施設が多いため、総務省繰出基準に基づく一般会計からの繰入金に依存している状況にある。

⑥表「給水原価」については、維持管理費に係る費用の高騰や減価償却費の増などにより、年々増加傾向にある。

⑦表「施設利用率」は、水道事業経営の変更認可を取得した際、計画給水人口及び計画総配水量の縮小見直しを行ったため、率が類似団体より高い値となった。

⑧表「有収率」はほぼ横ばいの状況であり、類似団体より低い値である。管路の老朽化の進行や潜在的な漏水等の影響によるものと思われる。

2. 老朽化の状況について

①表「有形固定資産減価償却率」は、概ね類似団体と同じような動向を示しており、類似団体より低い値となっている。管路や施設の老朽化が進行しており、年々上昇傾向である。

②表「管路経年化率」のとおり管路の老朽化は年々進行している。今後も法定耐用年数を超える管路が増加するものと考えられるが、給水人口の急激な減少による収益の減収率により財源の面から更新が進まない状況にある。

③表「管路更新率」については、給水人口の減少に伴う収益減少もあり、管路の更新は遅れている状況にある。

⑧表「有収率」も類似団体とすると低く、計画的な管路の更新が必要である。

全体総括

本町の給水人口は年々減少傾向にあり、その傾向は近年顕著で、R5年度は前年度から365人減少している。給水人口の減少に伴い、給水収益は減収する中、費用面では施設維持費、減価償却費等の固定的な経費の関係もあり、収益的収支では赤字となった。そのような中、管路など水道施設の老朽化による有収率は低下し、効率的な事業運営が厳しい状況となってきた。

今後、更に更新需要の増大等により、多くの投資的経費も必要ことから、経営戦略に基づき令和6年度から料金改定による赤字解消を目指し、老朽施設や老朽管路（耐用年数を超えた管路）の計画的な更新を行い、安心・安全な水供給に努める。

特に、老朽施設の更新については、今後、ダウンサイジングや施設の統廃合など将来の水需要を見据えた効率的な更新を行っていく必要がある。

(単位:千円, %)

[illegible]

(単位:千円)

年 度 区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資本的収入 資本的支出	1. 企業債	43,000	127,000			59,300	208,300	187,000	117,000	117,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債						↑ 利率3%	↑ 利率3%	↑ 利率3.6%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%	↑ 利率4%
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金	27,483	26,130	28,509	29,038	29,579	30,133	27,311	23,143	21,657	17,757	13,840	15,069	12,922	11,265	11,516	10,701
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	4,000	4,500	11,000	5,650	37,997	60,900	71,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金		18,956	15,819	1,511	1,046	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. その他																
	計 (A)	74,483	176,586	55,328	36,199	127,922	300,333	266,311	151,143	149,657	78,757	74,840	76,069	73,922	72,265	72,516	71,701
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純計 (A)-(B) (C)	74,483	176,586	55,328	36,199	127,922	300,333	266,311	151,143	149,657	78,757	74,840	76,069	73,922	72,265	72,516	71,701
	1. 建設改良費	178,822	279,079	139,356	134,135	237,183	328,300	287,000	227,000	227,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち職員給与費																
	2. 企業債償還金	83,040	83,671	85,317	84,747	86,370	88,028	84,091	77,539	75,033	63,853	50,515	53,273	49,284	44,746	44,460	37,876
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他																
	計 (D)	261,862	362,750	224,673	218,882	323,553	416,328	371,091	304,539	302,033	223,853	210,515	213,273	209,284	204,746	204,460	197,876
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)		187,379	186,164	169,345	182,683	195,631	115,995	104,780	153,396	152,376	145,096	135,675	137,204	135,362	132,481	131,944	126,175
補填財源	1. 損益勘定留保資金	160,587	148,030	144,705	151,700	169,050	86,150	78,690	147,600	137,536	124,460	121,130	122,659	120,817	117,936	117,399	111,630
	2. 利益剰余金処分額	10,560	14,906	14,505	18,789	8,568	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金																
	4. その他	16,232	23,228	10,135	12,194	18,013	29,845	26,090	5,796	14,840	20,636	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545	14,545
計 (F)		187,379	186,164	169,345	182,683	195,631	115,995	104,780	153,396	152,376	145,096	135,675	137,204	135,362	132,481	131,944	126,175
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)		881,420	967,749	882,432	797,683	770,614	890,885	973,794	1,013,254	1,055,221	1,041,367	1,040,852	1,037,578	1,038,293	1,043,546	1,049,086	1,061,210

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		7,371	6,430	36,340	5,690	7,884	4,589	4,040	3,556	3,166	2,812	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534
	うち基準内繰入金	7,371	6,430	4,114	3,584	3,043	2,489	1,940	1,456	1,066	712	434	434	434	434	434	434
	うち基準外繰入金			30,120		2,735											
	消火栓負担金			2,106	2,106	2,106	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
資本的収支分		27,483	26,130	28,509	29,038	29,579	30,132	28,783	24,638	23,177	19,301	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
	うち基準内繰入金	27,483	26,130	28,509	29,038	29,579	30,132	28,783	24,638	23,177	19,301	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
	うち基準外繰入金																
合 計		34,854	32,560	64,849	34,728	37,463	34,721	32,823	28,194	26,343	22,113	15,934	15,934	15,934	15,934	15,934	15,934